

後援会会費の振込方法について

1. 金融機関窓口での現金お振り込み

- ・同封の振込用紙をご使用ください。
- ・「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の改正（平成 28 年 10 月 1 日改正）に伴い、10 万円を超える現金の振り込みなどの際に、取引時確認（従来の「①本人確認（氏名・現住所・生年月日等）」に加え、「②取引を行う目的・職業等の確認」）が義務付けられています。
- ・「本人確認」については、振込手続きされる方の本人確認書類（運転免許証、パスポート、在留カード、個人番号カード（マイナンバーカード）、等のいずれか）の原本を窓口でご提示いただく必要がありますので、ご注意ください。

2. 金融機関窓口での預貯金口座からのお振り込み

- ・同封の振込用紙をご使用ください。
- ・口座名義人と手続き者（窓口に行く方）が同一でない場合（例：口座名義はお父様、手続き者はお母様）は、口座名義人と手続き者、双方の本人確認が必要となります。
- ・お手数ですが、運転免許証など（口座名義人・手続き者双方のもの）をご持参ください。

3. 金融機関 ATM での現金お振り込み

- ・10 万円を超える振り込みはできません。
- ・本人確認書類提示は不要です。
- ・「依頼人」欄には、受験番号（または学生番号）と学生カナ氏名（例：12345 ジョウチタロウ）を入力してください。

4. 金融機関 ATM での預貯金口座からのお振り込み

- ・本人確認書類提示は不要です。
- ・「依頼人」欄には、受験番号（または学生番号）と学生カナ氏名（例：12345 ジョウチタロウ）を入力してください。

5. 金融機関インターネットバンキングでの預貯金口座からのお振り込み

- ・上記 4. と同じです。

※確認書類及びその確認方法については金融機関等で異なる場合がありますので、利用される金融機関等に事前にご確認くださいませう、お願いいたします。